



## 友の会8月 WEB講習会 「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」

☆フルハーネスまたは胴ベルトの使用経験が6か月以上ある方が対象☆

友の会会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
また、日ごろは友の会活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2018年6月に、厚生労働省が関係政令・省令等を一部改正した事により2019年2月1日以降、一定の作業においてはフルハーネス型の安全帯（墜落制止用器具）を、労働者に使用させることや、当該労働者に対し特別教育を行うことが事業者には義務付けられました。この特別教育は今後の高所作業において、フルハーネス安全帯を使用するにあたり必須の講習になります。

経過措置期間も本年一杯です。年末に向かって講習会は混み合ってくると思われます。会員からの要望も多くあり、友の会臨時例会として再企画いたしました。この機会にぜひご参加下さい。

- ◇ 日時：令和3年8月7日(土) 9:00～ \*Zoomでの開催となります。
- ◇ 講師：株式会社中村建設 代表取締役 中村 英俊 様
- ◇ 申込締切り：7月28日(水)
- ◇ 費用：5,500円(税込み/テキスト送付代金込み)
- ◇ 定員：50名 ※フルハーネスのご用意をお願いします
- ◇ お申込みの方は

住所・会社名・名前・電話番号をご記入の上、nomiyama@oginokasei.co.jp  
にメールをお願い致します。

(後日、特別教育修了証を送付するのに必要です)

こちらから、参加方法・講習料のお支払方法をお送り致します。

ご入金後、講習会当日までにテキストを送付させていただきます。

※お問い合わせ 荻野化成友の会 事務局 眞田・野見山

TEL：046-834-2801

安全帯の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型、フルハーネス型）を使用できるのは**2022年1月1日**までとなります。

